平成30年度 第4回定例(7月)教育委員会議　会議録

平成30年度第4回定例教育委員会議が、平成30年7月25日(水)午後2時00分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第1 開　会　　午後2時00分開会

第2 教育長挨拶

第3 平成30年度第3回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第4 教育長活動報告(別紙資料)

第5　審議事項

審議1　平成29年度の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について・・・・・・・・了承
審議2　第2回臨時議会における補正予算の提出について　・・・・・・・・・・・・・・・了承
審議3　猿払村奨学資金貸付制度（案）について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
審議4　スクールバスの一般住民の利用について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
審議4　猿払村いじめ防止基本方針について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

第6　報告事項

報告1　第2回定例議会（6月）の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
報告1　猿払村学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令について・・・・・・・了承
報告1　猿払村学校給食センター調理業務委託要綱の一部を改正する訓令について・・・・・了承
報告1　市町村立学校職員の平成30年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについて
・・・・了承
報告1　第55回北海道市町村教育委員研修会について・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

第7　活動計画 平成30年7月26日(木)～8月23日(木)までについて　・・・・・・・・・了承

第8　協議事項

協議1　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

とき：平成30年8月23日（木）14時00分～

第9 その他

第10 閉　会

午後4時00分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第４回定例(７月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤本　霞
	委員	宮川　哲
	委員	川谷常夫
	委員	榛澤弘章
	教育長	眞坂潤一
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育指導員	浅野孝一

○阿部次長　：表彰状の交付がありますが、挨拶の後の方がいいですね。それでは、これより定例の教育委員会議を開催いたします。教育長より、ご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：はい。

○阿部次長　：お願いいたします。

○眞坂教育長　：新たに榛沢委員さんをお迎えしての初めての教育委員会議ということになります。猿払にもやっと夏らしいいい天気になりました。このぐらいの暑さでも非常に体に堪えるなと思っています。先般は札幌での研修会、御苦労様でございました。大変２日間有意義に過ごさせていただきました。それを踏まえて、本日もちょっと盛り沢山の内容でございますけれども、なるべく短い時間で終了したいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いを致します。

○阿部次長　：続きまして議事に入る前に、先日の研修会の中で全道表彰ということで、宮川さんが勤続１２年以上という事で表彰を受けられております。それで物品が届きましたので、これから教育長より伝達を行いたいと思います。

《教育長より宮川委員へ表彰状の交付》

○阿部次長　：はい。続きまして３番目の議題です。『平成３０年度第３回議事録の承認について』ということで、榛沢委員さんを除く３名の方に第３回の議事録については郵送の方でお送りさせていただいております。内容の中で特に修正等なかったでしょうか。よろしいですか。《ありませんの声》それでは署名いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○阿部次長　：川谷さん、宮川さんで署名をお願いします。

≪川谷委員・宮川委員署名≫

○阿部次長　：はい。４番目の『活動報告』に移ります。教育長より行います

○眞坂教育長　：はい。じゃ、座ったまま説明させていただきます。６月１９日から７月２５日、本日までの活動報告ということで主なものだけ取り上げて説明をさせていただきます。６月２４日、親子で自然観察会、村内ということで社会教育の初めての事業でございました。バスで村内の自然を何箇所か周って巡るという初めての取り組みを行いました。親子で参加が２組と、一般で参加が３名という事で７名の村民の方が参加をいただいて、浅茅野の王子の森ですとか、カムイト沼ですとか、そういったところを見てきたということでございます。それから６月２６日ですけれども、この日から定例の議会が開催されて、２６、２７日２日間で終了しております。この部分についての報告は今回ありますね。報告事項で詳しく説明させていただきます。それから２６日の日なんですけども、北海道教育委員会の文化財課の方から、調査員の方に来ていただいて埋蔵文化財の所在地調査を浜鬼志別で行っております。風車建設の絡みで立てたいとおっしゃっていた箇所が包蔵地に引っかかりそうだということで調査をしております。特に目立った遺品等が

出たということはありませんでしたけれども道の調査結果をもとにですね。この事業の方をする業者さんの会社の方にですね報告をするという形になろうかというふうに思っています。それから２６日同じ日ですが、学校教育指導訪問ということで教育局の指導主事の方が各学校に来て授業のやり方のことですとかそういったことを直接指導して下さるんですけれども、浜鬼小と知来別小この日は２カ所入っております。それには、浅野教育指導員の方も同行していただいて、一緒に授業を観たりしてきております。それから６月に２７日でございますが議会が午前中で終わったものですから、その後ですね。総務経済常任委員会が引き続き行われましてこの席で就学資金の関係のお話をまだ案の段階ではございますけれども、おおよその案を議員さんの方に説明をしました。まだ確定ではないですけど意見を伺いながらですね。今また内容を少し変えた形でまとめつつあるというまだその段階でございます。正式にまた確定する段階になりましたら、また皆さんの方にもご提示してしっかりご意見を伺いたいと思っているところでございます。それから６月２９日金曜日ですけどもこの日に学校教員のミドルリーダー、中堅職員の養成研修というのを実は昨年から始まっている事業でして、１回目は、市町村教育委員会がそれぞれ市町村で行うということになっておりまして、この日に役場の会議室を会場に研修会を行いました。今回はですね、小中学校の教職員３名に受講していただきました。後、２段階目としては、それぞれの学校での研修をした内容をまとめる作業、それから最後に宗谷教育局でまた７月末ですけれども、研修会があるということで一応３段階の研修が組まれているものでございます。それから挨拶の中でもお話しした通り、６月３０日から榛沢委員さんに新たに加わっていただきました。前日でしたけれども榛沢委員さんに６月３０日から平成３４年６月２９日までの辞令を村長からお渡しをいただきました。その後は皆さんも参加していただいての玉田委員の送別と榛沢委員の歓迎懇親会をさせていただいております。それから７月１日に志別保育所の運動会があって、私ちょっと顔を出して参りました。非常に子ども達元気に競技をしていたとふうに見て参りました。それから７月３日でございます。校務支援システムデモ説明会、校務支援システム、簡単に言うとですね。学校に関する様々な様式ですとか学校が作る色々な文章がシステム化されたものがあります。色々、何社かあるんですけども、今回は道の推奨するシステムということで中頓別町を会場に事前のデモンストレーションという形でありましたので、まだうちはその校務システム採用してませんので次長が出席して内容を色々見てきてくれております。昔からあるものなんですけど管内で今このシステムを使っているのが豊富、利尻、稚内市の一部の学校くらいです。それほどまだ浸透はしてない。また今回再燃したという理由の１つにはですね先生方の働き方改革というのが打ち出されてそれの時間を短縮するためにこのシステムをどうぞ使ってくださいという道の働きかけもあって行われたものだというふうに認識しています。それから７月の８日にホクレン旗争奪少年野球大会がうちの球場を会場に行われまして、うちの野球少年団、見事優勝しましてですね。また、全道大会ということになりました。その関係についてはですね、これから審議いただきますけども第２回臨時議会の方で補正予算計上という形で助成金の補正予算を上げておりますのでそちらの方でまた詳しくお話ししたいと思います。それから７月９日ですけれども市町村社会教育委員長等の研修会、札幌市で開催されまして、本村、社会教育委員長の川谷英夫さんの方に出席をいただいております。その翌日なのですが教育委員の皆さんと我々と事務局と出発をして、その次の日、１２日に道の市町村教育委員研修会が札幌で開催されたと。皆さんも参加いただいて参加していただいたものです。それから、７月１３日です。道徳教育の推進会議これも札幌市会場に行いましてうちの浅野指導員の方に出席をいただいております。道徳教育、小学校は今年度から始まっています。中学校は来年度から始まります。そういうことも含めて指導員の方に会議の方に参加して実情を聞いて来ていただきました。それから、７月１４、１５日とさるふつ観光まつりがありました。日曜日は最初の方は大雨で非常に出演された方もお店を出された方も非常に御苦労されたの

ではないかなというふうに思っています。お昼ぐらいから少し小降りになって歌手が歌う頃には少しよくなったというふうにも聞いてます。それから次のページ、裏側になりますけど１７日火曜日に８月の上旬にオジョールスキイを訪問する中学校の生徒さん、保護者の方に集まっていただいて、拓心中学校を会場に説明会をしております。今回随行でうちの次長が行くということで次長の方からの説明を行ったところです。中学生は１０名。今回参加されます。それから７月の１９日ですけれどもこの日、管内の教育長が関わる会議が昼から４本ありましてですね。平成３１年の教職員の人事の関係の話。それから、働き方改革という話もしましたけれども、教職員の服務規律いろいろ事件がやはり管内でもまだまだ発生しているという事実で、この辺の内容の会議が招集されています。それから第８地区教科用図書採択教育委員会協議会とあります。これの部分については来年度から中学校で採用される道徳の教科書をどれにしようかという会議の招集でございました。具体的には管内の教職員の方、何名かにこの教科書がいいかという委員を選定してですね、その方たちがまとめた報告をもとに各市町村の教育長が、じゃこれにしようということで教科書を決める会議でございました。〇〇の教科書を中学校もを使用するということで決まりました。具体的な講評については９月の上旬が予定されておりますのでそれまでは我々事務局もそうですけどもどこの教科書に決まりましたということは口外できないということでご理解をいただければと思います。それから、７月２０日でございますが、高齢者身障者の大運動会、スポーツセンターを会場に行われました。約９０名お年寄りの方が集まっていただいて３組に分かれてですね頑張って下さいました。ちょうど私、この日別な会議も被っておりまして、最後まで見ることできなかったんですけれども高等学校の配置計画の会議が、道の会議が招集されて、稚内市に行って参りました。うちで言うと、浜頓別高校は拓心中学校から約４割の生徒が浜頓別に通っています。なかなか間口を２つ確保するためには４０人以上が必要ということで最近子供が減っている関係もあってですね。中頓、猿払、浜頓でその４０人が非常に厳しくなる。来年もちょっとかなり怪しいぞいうことで危機感を持ってですね集まっているところです。それについての道の、道教委の方への地区としてのお願いの場ということも踏まえて各学校それから教育委員会から意見を申し上げてきたところです。それから２１日の土曜日には幼児教育を語る会ということで、宗谷合同庁舎で会議が招集されて浅野指導員に出席をしていただきました。こちらの方も道で、これから幼児教育に関する方針を策定するということで、方向で動いてるようなので、その前段の部分の会議ということで全道各地で行われているものでございます。この日に、午後からですね教職員互助会の夏季レクリエーション大会があって、スポーツ交流がありました。拓心中学校を会場に教職員集まって、我々事務局職員も一緒に加わってですねスポーツを楽しまさせていただきました。それから翌日、日曜日ですけども、どろんこ広場。例年行っている事業です。今年は小学校４年生から中学校１年生までの４３名の児童生徒が参加してくださいました。昨年より若干増えました。ただ、釣りを予定したんですが、強風でですね。なかなか現場までは行ったんですけれども、釣竿は投げないで、別なプログラムで活動していただいたというふうに聞いております。それから２３日なんですけども帰国外国人児童生徒等教育推進支援事業運営協議会懇談会というのが札幌でありまして、外国人のお子さんでそれぞれの学校で日本語指導が必要な学校が所在する、関係する市町村、学校の代表が集まった会議でございました。うちは鬼小で日本語指導加配というのを受けておりましてその関係でちょっとピックアップされたというふうな感じですけれども、北海道内の市町村では苫小牧市、それから根室市、猿払村３市町村でした。現状の話しと課題の部分で会議の中でお話をして参りました。それから午後からはですね。そういう子供を受け入れている学校の代表、それから教育委員会の事務担当者の会議が同じ会場で行われておりまして、うちの瀬戸係長、それから鬼志別小学校の教頭先生に出席をいただいております。それから昨日です。午後からですね。地域公共交通活性化協議会というのがありまして村で運行している福祉タクシー、それか

らデマンドバスそれの関係の会議がありました。この中で実は教育委員会からの提案という形でスクールバスに一般住民を混乗させることはできないかという御提案を申し上げました。後ほど審議事項中で次長の方から説明があると思います。管内的には豊富町で、既に実施をされている取り組みなんですけどもうちも拓心中学校の帰りのバスを上手くこういうことで活用できないかということで今、一生懸命考えているところでございます。そういったことも、この協議会の中でお話をして委員の皆さんからは色々ご意見もありましたけれどもご賛同をいただいたということでございます。それから昨晩、やっとですね。拓心中学校の第１回学校運営協議会ということでコミュニティスクールをこの日付で設置したということになります。前にも話した通りですね。中学校を皮切りに来年度残る４校の小学校で実施をしたいというふうに今考えているところです。それから本日です。村内の小学校は今日が終業式という事で、明日から夏休みなります。中学校は、明日が終業式。その次の日から夏休みということで中学校は一日短い夏休み期間となります。で、その下はこの会議のことを書いてございます。私からは以上で終わります。

○阿部次長　：はい。ありがとうございます。それでは５番の審議事項に移りたいと思います。審議１番と致しまして、『平成２９年度の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について』ということで資料２番をご覧頂きたいと思います。すみません。私の作業が遅れてしまいまして、本当は昨年、事前送付して見ていただいたところだったんですけども当日の提出となってしまったことにつきましては、大変申し訳ありません。かなりボリュームある内容でございますので、一旦この資料審議事項の１番だいたい１時間弱ぐらい掛かるんじゃないかなと思いますので、一旦休憩を挟みたいと思いますので、すいませんが説明の方聞いていただきたいと思います。まず、１枚おめくりいただいて、『はじめに』というところををご覧下さい。法律に基づいて教育委員会の事務事業については点検評価を行い結果を公表するということが定められております。この法律に基づきまして、平成２９年度の教育委員会の事務事業点検評価を実施しその結果を報告書として取りまとめましたということで、まだこれは実際に公表する内容の文書になっておりますので内容についてはこれが完成ということではなくて、今この途中の段階を皆さんで審議いただきたいということで、ご提案させていただきます。この根拠となる法律はこちらの黒背景の部分が、根拠の法令となります。点検評価の対象事業ということで、平成２９年度の教育行政執行方針に掲げている主な施策について事務事業を対象としたいということで、点検を行っております。点検評価の方法なんですけども、まず最初に内部評価を行いまして教育委員会の事務局の中でそれぞれの事務事業を実際に行った内容についてはどうだったかということを、このA、B、C、D、Eの５段階の視点を持ちまして評価を行っております。で、内部評価ということで二次評価。教育委員による評価ということでこの今現在の審議がこれに当たるものとなります。昨年この点検評価の議題として行った際にですね委員さんからの指摘もありましたけども委員さんがどうしても直接結果を見れない部分も多々今年も同じようにあります。実際に委員さんが参加してみてその内容はどうだったのかということが把握できてるもの以外もたくさん、特に学校現場で起こってることなんかは、なかなかその評価は難しいという意見がありましたけれども、この内部評価、一時評価の段階で委員会事務局としてシビアに評価を行わさせていただきましたのでなかなか判断しにくい部分については委員会の中の内部評価を出来れば追認いただきたいということでご提案させていただきます。２ページ目以降につきましても御説明したいと思います。このあとの教育委員さんの評価が行った後はですね外部評価ということで学識経験者による評価を実施したいと考えております。評価委員さんにつきましては今年度から庄崎さんということで、昨年は古川さんがこの委員さんということで、であったんですけども年度途中で亡くなられましたので、今年度は庄崎さんに評価委員をお願いしております。もう１名の中山さんは昨年度に引き続きの評価会員さんであります。で、この後の経過になりますが７月２６日と書かれてるのはす

いません。これ、最初の委員会の日程の日でしたので。こちら２５日になります。こちらの委員会の中で内部評価を実施したいということで考えております。来月第１回評価委員会ということで先ほどの外部評価の２名の方を招いて評価委員会を開催したいと考えております。で、次回の教育委員会議の中で最終的にこの報告書を議決ということで進めていきたいと考えております。議決いただいた報告書の方９月の定例議会にて報告をさせていただきたいと考えております。２番以降につきましては、昨年度のまず教育員会の運営状況からまとめさせていただいております。ちょっと内容はかなり多岐にわたりますので、後ほどご確認いただければと思います。それで一点、訂正をさせてください。５ページなんですけども。別記に教育委員の学校訪問実施状況ということで、すいません。６月の訪問の部分しか載せておりません。この後に、昨年は第２回目の事務局と合同だったんですけども２回複数回の訪問を実施しておりますのでここに１０月の訪問の内容を追記したいと考えております。６、７学校教育関係の実施事項に続きまして、社会教育の主要行事につきまして昨年度の実施した事業につきまして、時系列で掲載させていただいております。で、９ページには各体育施設の利用状況の数字のデータとなっております。で１１ページには、昨年度の学校給食の実施状況ということで掲載させていただいております。よろしくお願いします。で、１２ページからは平成２９年度の教育委員会に関連します各種委員さんの名簿となっております。ご確認いただきたいと思います。で、１４ページは事務局職員の名簿ということで、年度途中にも、昨年も異動がありましたので、昨年度末日時点の職員名簿ということで掲載させていただいております。それでは１５ページ目からが本題になります。教育委員会の事務事業の点検評価ということで進めさせていただきます。この執行方針の要点と書かれてるものが４つありますので、その要点ごとに区切って説明をさせていただきたいと思います。ご覧になるの初めてだと思いますので、なるべく分かりやすいように説明させていただきたいと思います。まず１つ目です。『全国学力学習状況調査の結果の分析、課題の把握の徹底』ということで事務事業内容につきましてはテスト結果の分析及び公表ということで掲げさせていただいております。小学校６年生と中学校３年生を対象とした全国学力学習調査なんですけども、どちらの結果から考察される課題を把握してまた公表したということで実施しております。その課題としましては結果から特に応用問題に非常に弱い部分が見られるということが猿払村の課題として挙げられております。そちらの課題につきましては各学校の方で課題の克服に向けて取り組んでいるというところなんですけども今年度も恐らく次回の議題にはなるかと思うんですが、今年の結果ももう既に出ておりますのでご報告させていただきたいと思います。こちらはＢ評価ということで、この分析と結果の公表という部分につきましては概ね達成できたということで評価をさせていただきました。２つ目です。こちらの方は『学校力・授業力・教師力向上の為の研修機会の充実』ということで全小中学校での研修実施検証改善ということで掲げております。こちらは学校の先生の研修機会につきましては、なかなか授業を持っている中での研修は出席が大変ということもあるんですけども、よりこう参加していただけるように呼びかけを委員会の方でも実施しております。また昨年度、コミュニティースクールの関係で教育委員会主催で研修会も１回実施をさせていただいております。今後も学校との調整図りながら積極的に参加奨励を進める必要があるということで、Ｂ評価とさせていただいております。３つ目です。『補助教職員や学校支援員の活用による授業の充実や基礎学力の定着』ということで補助教職員と学校支援員の配置を事業内容としております。こちらも昨年もそうだったんですけども、欠員が埋まらないということで昨年も５名の補助教職員、学校支援員と１名の補助教職員ということで本当は６名の支援員そして２名の補助教職員を確保したかったんですけども人材不足ということで予定の定数を確保できなかった現状にあります。なるべく幅広くこう公募をかけながら確保したいと考えていたところなんですけども、昨年も残念ながら定数を確保できなかったということでＤ評価とさせていただいております。４つ目です。『学校と保

護者の課題の共有と学校改善学力の向上の取り組みの推進』ということで校長会・教頭会との連携、そしてコミュニティスクール導入や教育指導員設置の検討ということで事務事業を掲げております。こちらは昨年コミュニティスクールの導入の検討ということ、さらにこちらに居ます浅野先生なんですけども、教育指導員を昨年度は何とか制度を作って導入したいということを校長会などと情報を共有しながら取り組み推進をさせていただいたところです。こちらは昨年度の中で基盤が何とかできたのかなということでB評価とさせていただいております。５つ目になります。『家庭学習の定着と放課後や長期休業中におけるサポート学習の取り組みの推進』ということでこちらは社会教育の部分になります。昨年度はわくわく学習会そしてテレビ学習会の実施ということで事務事業掲げております。昨年度は夏休みと冬休みではなくて、冬の２月の期間だったんですけども、札幌から大学生を招いての学習会の実施とあと稚内北星学園大学とのテレビ学習ということで実施をさせていただきました。特にテレビ学習の方がなかなか参加者が少なくてということで１回しか開催が出来ませんでした。魅力ある内容作りも検討しなければならないということもありますし、先程の学力向上に向けては、楽しむだけではなく内容の充実も図っていかなければならないということでC評価とさせていただいております。１５ページで最後の項目になります。『外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置と活用』ということで平成２９年度につきましてはジョシュア・アレリー・マイケルです。継続配置ということでジョシュアにつきましては２８年度に着任して、昨年度は継続して２年目を迎えての配置となっております。基本は中学校での英語助手ということなんですけども、小学校においても精力的に英語授業、外国語活動に指導を行うことができております。で、今年度の話にはなるんですけども新しい学習指導要領の中では小学校の英語の教科化ということで、ますます英語の授業が小学校で増える状況になります。で１名増員しということで昨年度は１名だったんですけども、本年度来月着任予定なんですけども課題として掲げております。昨年度につきましてはB評価とさせていただいております。１６ページ目２つ目の項目になります。『特別支援学級の設置と教職員の配置及び担当教諭の研修機会の充実』ということで特別支援学級の設置を項目として掲げさせております。昨年度は学級種としまして、特別支援学級につきましては難聴・知的・病弱・自閉・情緒ということで、これだけの、特別支援学級を村内各校、拓心中学校・鬼志別小学校・浜鬼志別小学校の３校に設置をさせていただいております。保護者の理解も得ながら適切な特別支援学級設置が昨年度図られたかなということで評価しております。また、特別支援連携協議会というものを設けまして保育所・小学校・中学校が連携してこの特別支援が必要な児童生徒の情報を共有して、対応を図っているところであります。こちらB評価とさせていただいております。３つ目の項目なります。『学校教育推進員（仮称）配置の検討』ということで教育指導員設置に関する規則の制定を昨年度はさせていただきました。こちらにいる浅野先生がその教育指導員に当たる方になります。推進員ということで最初、仮称を考えた中で制度の検討を行っていたところです。色々と協議をする中で教育指導員という名称にさせていただきまして規則を制定いたしまして、平成３０年度より設置の準備を行うことができております。ということで昨年度はA評価とさせていただきました。課題につきましては当然配置ができましたので配置されて以降は、浅野先生の力量にもかかってくるかなと思うんですけどもどんどん学校の方の指導を行っていきたいと考えております。はい。１つ目の項目の最後の事務事業なります。『ＩＣＴ端末の計画的な整備と学力向上に向けた取り組みの検証』ということでタブレット端末等のＩＣＴ関連整備、ＩＣＴ関連備品の整備ということで i－ｐａｄですとかプロジェクターを使ってのＩＣＴ化教育ということで猿払村は力を入れている部分であります。学校間で若干差がある部分もあるんですけども、学校の要望を踏まえながらタブレット端末の導入ですとか日常的に使いたいときに準備をするのではなくて、常々の授業の中で活用ができるように常設のプロジェクター機器などを設置して、ＩＣＴの環境を整えさせていただいております。で、課題と

しました小学校が４校あるんですけども、学校間でやはり要望の差があったというところもあるんですけども生徒を一人に１台使えるところと、また殆ど導入が出来ていない学校という事でばらつきがありますのでこちらの水準をなるべく均一化させていきたいということで考えております。また導入するだけではなくて、それを使う先生の研修機会の充実ということも必要かなということで考えております。Ｂ評価とさせていただきました。こちらがまず１つ目の執行方針の要点に関する点検評価ということでまず御意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。こちらは学校に関する部分が主かなと思います。最初にもお話ししましたけど、なかなかちょっと、教育委員さんが直接見えづらい部分の最たる部分ではないかなと思います。もしここの評価は甘いんじゃないかとか内容でこういう部分はどうなの？というところがありましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○宮川委員　：評価に関しては特に意見はないのですけど、英語と道徳、ま、ＡＬＴは当然必要なると思うんだけど道教委辺りでは、先生対象の道徳とか英語の研修ってやってるの？

○阿部次長　：やってますね。はい。ただ全員が受けれる状況ではないので英語に関しては、英語推進教諭という形でのピックアップした研修を実施とか道教委も当然新しい部分の教科になりますので、行っているのですけども、送り出す側も本当は全員学校の先生がしっかり行けるような体制が一番望ましいんですけど、どうしてもやるのが日中の授業やっている時間帯という部分ものもありますので、なかなか参加にも苦慮しているところもあります。道徳も同様ですね。

○宮川委員　：ま、そうしないとＡＬＴだけじゃどうもならないよね？きっとね

○阿部次長　：先ほど教育長の報告にもあったんですけども、４月３日に第１回外国語活動検討委員会ということで教育委員会とＡＬＴも入って、小学校、中学校の英語を担当する先生に集まっていただいて特に小学校の英語をどうするかいうところを実は会議を設けて話し合っております。実際、現状をお話ししますと、小学校の英語に関しては英語指導助手がほとんど先生役になっているという現状があります。本来先生が居て、先生の教える助手であるべきＡＬＴが小学校に関してはその主となっている部分を、これは見直していかなきゃならないということがありますのでやはり、学校の先生方が英語を教える立場にありますので、ＡＬＴはその補助的な役割という事で。

○宮川委員　：本来はね。そうだね。

○阿部次長　：はい。で、８月からは小学校を主に活動してもらう二人目のＡＬＴも参りますのでまた十分その委員会の中で話し合っていく必要があるかなと思っています。

○藤本委員　：今回も独身の方ですか。

○阿部次長　：新たに、ジョシュが帰って今度、中学校の担当のＡＬＴとしては、男性で、奥さんがいます。お子さんはいないんですけども小学校の方を担当するのは女性の独身の方が、一応着任する予定となっております。

○宮川委員　：英語もそうだけど、道徳だとか教え方難しいよね。個人差あるね。何が正しいか教えるっていうのは正解は無いと思うんだけどね

○藤本委員　：昔道徳。って習ったときに、かんだたの話しが強烈に。未だに、心の横でね地獄に落ちていったのが蜘蛛の糸でね。

○榛沢委員　：うちに紙芝居ありますよ。

○藤本委員　：それがどういうわけか、自分の心の中に、悪いことしたらいけないということを忘れずに記憶してて。

○阿部次長　：評価も他の教科と違ってよくできる・できる・頑張ろう、ではなくて記述の評価になるということなんですけど。その評価の付け方もかなりそれは難しい部分になるということで聞いてます。

○宮川委員　：理解出来てるか、出来てないかぐらいしかね。話しの意味がね。

○眞坂教育長　：小学校は１学期から書かなきゃいけないですもんね。評価をしなきゃいけないんですけど。

○阿部次長　：はい。１つ目の項目の評価につきましてはよろしいでしょうか。

○委員　　：はい。
○阿部次長　：ありがとうございます。2次評価はすべて1次評価と同様とさせていただきたいと思います。
○眞坂教育長　：1点、ちょっと追加だけさせて下さい。家庭学習の定着と放課後長期休業中におけるサポート学習先ほど説明の中では社会教育の取り組みのわくわく学習会ですとかテレビ学習会という話しをいたしましたけれども、各学校でも補習的な、学校に集まる日を何日か設定していて、そこで勉強会というのはそれぞれ学校では取り組んでいただいております。文章の表現中にはその辺ちょっと網羅してないですけど学校での取り組みもあるということでご理解をいただければと思います。
○阿部次長　：はい。それでは2つ目の執行方針の要点。『生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成』ということで御説明していただきたいと思います。今、英語に関連してご質問があったところなんですけども、『道徳の教科化に向けた授業研究と家庭の連携』ということで、授業内容につきましては全小中学校での実施・検証・改善全学校の道徳推進教諭の研修受講の勧奨ということで先程もお話ありました平成30年度から教科化、小学校で教科化される特別の教科、道徳の対応のため各校の道徳推進教員を中心とした授業研究、教材の配分ということで道徳性の育成に努めることができたということで教科化に向けた準備を行ってきたところであります。平成３０年度、今年度から教科化となりますが評価が難しいということで先生方の研修の機会、授業研究が重要になってくるということで、評価をさせていただいております。２つ目です。『学校図書の充実と子ども達の自主的読書活動の支援』ということで、平成２８年度に策定した読書計画に基づく読書活動の推進ということで計画期間の２年目ということなんですけどまだ未実施の項目も実はあります。各学校でも朝読書ですとか読書の推進を取り組んでいただいてるところなんですけども、蔵書の充実等など本を読み過ぎて困ることはないということですのでどんどん読書活動の推進を図っていきたいということで、こちらC評価とさせていただいております。続きまして、『情報マナー、情報モラル、薬物問題に関する指導の充実』ということで中学校における教科での教育指導保健教科にかかる薬物問題における教育指導ということで中学校教科の指導の中では情報化社会に対応するためのマナー、モラルまた薬物問題の教育指導を実施していただいてるところです。情報機器の所有はもう小学校低学年から早い子は持って親より詳しい子もいるというふうに聞いております。早い段階の教育指導が必要になってくるということでこちらはまだまだ十分な、まだまだ出来ることがあるのではないかということでC評価とさせていただいております。はい。3つ目です。『スクールカウンセラーの活用』ということで学校へのスクールカウンセラー派遣ということでカウンセラーによる対象児童、生徒や保護者の面談カウンセリングを行うという取り組みなんですけども昨年、村採用のカウンセラーが年度途中に亡くなられたということで一時不在の時期がありました。緊急派遣ということで北海道からのカウンセラー派遣を行い何とかカウンセラー派遣事業ということは継続は出来たんですけどもなかなか十分な対応は出来なかったということでまた村採用のカウンセラーを確保していきたいということで考えております。こちらC評価とさせていただいております。はい。４つ目の項目になります。『保護者や学校保健委員会と連携した基本的な生活習慣の定着』ということで学校保健委員会の開催と保育士、栄養士、保健師も参加して学校栄養教諭、養護教諭とだいたい年4回程度なんですが、学校保健委員会というものを開催しております。村の児童、生徒の健康に関する情報の共有ですとか課題の、把握ということで行ってきております。村の児童、生徒の課題としました。低視力、眼鏡を掛けている小さい段階で視力が弱い子が多いと。また、う歯。虫歯の保有率が高いということが課題として把握されております。先ほどもお伝えしましたが、情報メディアスマートフォンですとか、タブレットをを自分で自由に使える機器を小さい年齢から持っているということで、そちらが視力に与える影響もあるのではないかということで今年、特に学校保健委員会の中では情報の提供

そして、家庭でもこういうことに取り組んでいただきたいということで周知を行っているということで取り組んでおります。こちらB評価とさせていただきました。続きまして、『全国体力・運動能力等調査結果の分析、実態把握に基づいた体力向上活動の支援』ということで学力調査と同様に体力テストにつきましては、中学校2年生と小学校5年生で全国的に同じ項目でテストを行っております。こちらの、テスト結果に基づいて、村の子どもたちの体力の水準、またはその課題を把握してそれぞれ学校の中で体力向上に向けた取り組みを行っていただいてるところです。調査結果からは全国平均より上回るということで体の方は体力の方につきましては猿払村の子ども達は優秀な結果が出てるというところなんですけども、柔軟性ですとか走力に課題があるということも、このテストで把握されてるということで課題の克服を取り組んでいただいてるところです。B評価とさせていただきました。はい。18ページに移ります。『体力向上図るための遊具施設の更新』ということで、昨年度は浜鬼志別小学校遊具設置工事を事務事業として掲げさせていただいております。浜鬼志別小学校の遊具につきましては、老朽化しておりましたので全て撤去いたしまして、新しい遊具を設置させていただきました。で、浅茅野小学校の遊具こちらにつきましては老朽化が進んでいたんですけども企業の地域貢献で撤去をいただいております。撤去いただいた後、新しいものを今年度取り付けてということで計画させていただいております。こちらは浜鬼志別が計画通り出来たということでA評価とさせていただいております。2つの項目です。『中学校における部活動の課外活動に対する支援』ということでバスの支援及び全道大会出場の補助ということを事務事業で掲げさせていただいております。中学校の運動部、文化部もありますが剣道野球、バレー、バトミントン、文化ということで5つの部活があります。この部活動に対してはスクールバスの運行での対外試合ですとか遠征の支援を行っている他、昨年度はバレーボール部が2回と、剣道部が一回という事で全道大会に出場しているんですけども全額補助金で、ということで活動の支援を行っております。こちらは継続的に実施をしていきたいと考えております。こちらはA評価とさせていただきました。はい。続いて、『教育支援委員会等との連携よる子どもの特性に応じた指導の充実』ということで、教育支援委員会の開催、この教育支援委員会につきましてはメインの目的としては次年度就学する児童、小学校、中学校もそうなのですけどもどの学級に進学することが望ましいか、妥当であるかということを判定する委員会です。支援が必要な子供ですが保護者の方は、普通学級に入れたいということを、あの学校さんの方からも聞き取りをしながら検査、専門検査なども実施しながら保護者との面談もさせていただきながら適切な就学先、就学学級を考える委員会を開催させていただいております。昨年度も計3回開催しておりまして子どもの特性に応じた就学先の決定をさせていただいているところです。ただ、普通学級の中でも、まだまだ支援が必要な子がいるということも把握されておりますので先ほどのちょっとD評価となった学校支援員の配置ということも平行して必要となってくるということで考えております。はい。4つ目の項目になります。『フッ化物洗口（小学校1年生から3年生までの）取り組みによる歯の健康保持の推進』ということでフッ化物洗口、薬品を使ったうがいを各学校で実施しております。昨年度は1年生から3年生まで、週1回ということで学校の活動の時間の中で虫歯の防止、歯の健康増進のためにフッ化物という薬品を使ってのうがいを実施しております。毎年一年ずつ拡大しておりますので、今年に付きましては4年生までということで最終的には小学校全学年そして、中学校ということで繋げていきたいと考えております。小学校で始めてから3年。去年で3年目になるんですけどもデータではう歯の発生変化もみられているということですので、この結果の検証も学校保健委員会の中では共有されているところなんですけどもこちらも継続的に実施していきたいと考えております。A評価とさせていただきました。続きまして、『中学校特別支援学級の校外宿泊学習事業に対する支援』ということで猿払実習の支援及び協力ということを事務事業で掲げております。毎年、昨年6月になんですが、宗谷管内の特別支援学級に在籍する中学生の

生徒が猿払村に一堂に集まりまして確か、２泊３日だと思います。老人憩の家、スポーツセンターの方を宿泊場所といたしまして猿払村漁協の協力をいただいて加工場での箱作り。貝柱の箱作りの就業実習ということで子ども達にその就業する実習を行っていただく事業昭和の時代から、ずうっと何十年来続いている事業なんですけどもこちらも教育委員会として支援をさせていただいたところです。今後も活動を応援していきたいということで昨年はＢ評価もさせていただいたんですけども、実は今年残念ながら仕事がないというかいろんな問題で実は今年実施できなかったという残念な結果に、なっております。で、なかなか 40 人の生徒さんが一度に集まれる関係もあって、その 40 人がいっぺんに作業できる就業を実習できる場所というのもなかなか難しいということで今年度は実施できなかったんですけども次年度以降ですね途絶えてしまわないように教育委員会としても出来ることがあれば協力はしたいということで考えております。はい。この項目は、最後になります。『食物アレルギーへの安全対策及び食育の充実』ということでアレルギー疾患等の検査費用の助成と栄養士の複数体制の確保ということで皆さんもご存じかと思うんですけども、アレルギーを持つお子さんが非常に増えております。その中で１名の栄養士、通常の配膳の献立を管理する栄養士の他に村費で１名栄養士を確保いたしまして、アレルギー対応食の管理を行い複数のチェックを行いながら事故のない安全な給食の提供ということで行っております。昨年１２月に村費の栄養士が退職されてしまいましたので一時的に複数体制がとれなかったんですが、すぐ後任の栄養士を確保することができましたのでまた複数体制での管理を行っていきたいということでＡ評価とさせていただいております。こちらが２つ目の執行方針の内容となります。

○宮川委員　：特に質問はありません。

○阿部次長　：こちらの項目よろしいでしょうか。

○宮川委員　：はい。進めてください。

○阿部次長　：ありがとうございます。残りもう少しあります。よろしくお願いします。続きまして、【執行方針の要点】期待され、信頼される学校づくりの推進です。１つ目、『学習教材・教具及び教具及び「特色ある教育活動」に対する支援』ということで、学校で実施する特色ある教育活動が必要な備品の購入を行っております。学校独自で行っております。特色ある教育活動に対しまして、予算づけを行って備品の購入を行っております。昨年度はＩＣＴの関係、先ほどの備品とすいません。浅茅野のクロスカントリーと備品を購入しております。浅茅野小学校でクロスカントリースキーを特色ある活動ということで実施をしております。もともとＩＣＴ、先程のタブレット端末のお話もさせていただいたんですけどもこれはもう学校が特色のある活動ではなくても、教育委員会として推奨すべき活動ということで特色ある活動ではなく教育委員会が整備していくものということで、こちらに学校の水準の平準化を目指していくことをしたいということで課題として挙げさせていただいております。Ｂ評価とさせていただきます。

○藤本委員　：そのことでちょっとお聞きしたいことがあるんですけど。村営の野球場。あそこは委員会の管轄ですか？

○阿部次長　：そうです。体育施設です。

○藤本委員　ああ。そうなんですか。たまたまなんですけど、１ヶ月前かな、野球を観に行くのに下の子、女の子連れて行ったんですよ。トイレ行きたいと連れて行ったら、トイレの水は出で無い、ちり紙はない。掃除はしてないようで。掃除とかそういうの担当者がいらっしゃるのかどうかなと思って他所からもよく来て試合しますよね。それはどういう

○阿部次長　：球場の駐車場にある管理棟ですよね

○藤本委員　：そうです。行ったら、水がだいたい出てない。今はどうなんですか

○阿部次長　水は出るはずなんですけど

○眞坂教育長　：きっと元栓締めちゃってる

○阿部次長　：締めて開けてなかったんですね

○藤本委員　：そうなんだね。こうゆう掃除も係を誰か決めてあれしてるのかな。宮川さんの責

任かなと思って、違うんですか？

○宮川委員　：ここの管理棟は管理請け負ってませんけど

○眞坂教育長　：あの、実は、球場のどこかで漏水があって

○藤本委員　：ああ。そうなんだ

○眞坂教育長　：大会の時はもうやむなく開栓して水は出すようにしてるんですけど通常の練習とかのときは閉めっぱなしかもしれない。水が漏水してるので。

○藤本委員　：よく他所から来てね。試合とかもありますけど。

○眞坂教育長　：その時は、試合ある時は、漏ってるの承知で開けて使ってる。漏水場所の特定が中々出来なくて。

○藤本委員　：あれちょっと気になったもんだからね。

○宮川委員　：ああそうか。漏水場所がまだ。

○眞坂教育長　：結構な量出ちゃうんで、止めてるかもしれない。

○阿部次長　：確認します。すいません。

○藤本委員　：他所からもいらっしゃるからちょっとね。女の子のところだから止めてるのかなと思ったの。男の方もちょっと見てみたら、出なかった。トイレが無いというのはちょっとね困るかなと思って。西口さんに聞こうと思っていたんだけど、いらっしゃらなかった。

○阿部次長　：はい。続けてよろしいでしょうか。続きまして、『文化体育活動及び校外学習に係る交通手段の確保』ということでこれは小学校も中学校も含めてなんですけども、スクールバスの対応ということで登下校のスクールバス以外でも、学校が行う校外活動に対してのスクールバスの支援を行うということなんですけどもこちらは学校の活動の内容に沿ってスクールバスの支援を教育委員会の方で行わせていただいております。A評価とさせていただいております。３つ目です。『計画的な網戸の設置』ということで、小中学校における網戸の設置ということで、私が中学校の時は学校に網戸は無かったんですけども、今普通教室を中心に、学校に網戸を設置して換気として夏場の暑さ対策ということで結構、蜂の発生もあるということで網戸は不可欠ということでもう最初につけたものの修繕もかけているような状況にあります。今後も、学校からの情報もらいながら必要箇所に設置をしてまいりたいと考えております。続いては、『計画的な体育館床ウレタン施工の実施』ということで鬼志別小学校と拓心中学校の体育館のウレタン施工工事を実施しております。平成２８年度より実は実施する予定の工事だったんですけども、施工時期の関係でできなかった部分です。これを何とか昨年度、平成２９年度の中で、計画どおり２校とも実施をできております。続いては、『計画的なトイレ洋式化の推進』ということで小学校、中学校各学校のトイレが、どうしてもまだ和式中心なんですけども、最近の子供たちの状況に応じて洋式化の推進を今図っているところです。平成２９年度は２校で４カ所の洋式化を実施させていただいております。今後も随時洋式化を進めていきたいと考えております。１９ページ目の最後、『校舎等の老朽化による知来別小学校大規模改修事業の検討』ということで昨年度は知来別小学校の大規模改修に向けて設計業務を実施したところであります。設計業務に関しては予定どおり実施ができたところではあったんですがご存知の通り今年度補助の採択が見送られるということで折角、設計をしたんですけどもその設計が今年度は活用できないということでの結果となっております。一応、２９年度の事業としてはA評価とさせていただきました。ただ３０年度ができませんでしたので来年度何とか着手できるようにということで考えております。はい。続いては、『小型スクールバスの購入』ということで、１４人スクールバスの購入の事業となります。通常スクールバスは４５人乗りないし２９人乗りのバスを運行していたところなんですけども人数的な現象も加えて結構、特に酪農家さんの住宅では入って行くのに大変な場所もあるということで昨年度初めて１４人乗りの小型スクールバスを導入し安全な登下校の環境図っております。事故もなくということで今後も計画的にスクールバスの更新については行っていきたいと考えております。A評価とさせていただいております。続いては、『教職員住宅の計画的な改修』ということで学校の先生が入居してい

る住宅の工事の関係となります。昨年度は浜鬼志別の教職員住宅の外壁の改修工事と、拓心中学校の校長先生の住宅の屋根工事を実施しております。浜鬼志別の１棟４戸のちょうど道道に面した。集合住宅があるんですけどもかなり塩害で外壁がもう大変な状況になってしまっておりました。昨年度は約１５００万の大規模な外壁の改修工事を実施しております。まだまだ村内にある教職員住宅がかなり古くなってきているということで、なかなか予算づけの問題もあって計画どおり実施出来ていない状況にはあるんですけども実態を把握しながらこの先生方の住宅環境の維持ということを図っていかなければならないかなと考えております。はい。続いては、『学校評議委員会による学校運営の評価と公表』ということで全小中学校での学校評議員会というものを設置、そして、学校の評価ということを実施しております。各学校で３名ずつの学校評議員さんがいらっしゃいます。それぞれ学校で学校の取り組みを評価いただいてるというところで学校運営の改善を評議員さんの評価を受けながら行っていると。いただいた評価につきましては、学校だよりですとか地域内への回覧で地域住民に公表ということで、実施をされているところです。先ほどのコミュニティスクール学校運営協議会が設置された後につきましはこの評議委員会も学校評議員、学校運営協議会に移行ということで今年度から拓心中学校は学校評議員会を廃止とそして学校運営協議会ということで実施をしていきたいと考えております。それに関連して、『開かれた学校づくり推進のためのコミュニティスクール導入の検討』です。昨年度は研修会の参加と教育委員会での研修会の実施ということで行ってきております。一応、計画通り、今年、昨日なんですけども、学校運営協議会を開催することができましたので、なんとか昨年度の準備も生きてきたかなと思っております。来年度は、各小学校でということで考えております。こちらは３０年度につきましては計画に掲げた内容を何とか達成できたかなと思っているんですけども、これはもう周知はし過ぎて悪いことではないんですけどもまだまだ理解浸透するには、いろんな取り組みが必要かなと考えているところです。こちらの項目の最後となります。『教職員の服務管理指導の徹底』ということで学校の先生の服務規律の指導の徹底という項目となります。こちら十分行ってきているつもりではあったんですけども、昨年度教職員の事故が１件発生してしまったということで、結果から考えると、取り組みがやはり不十分だったと反省せざるを得ないという事でということで評価をさせていただいております。こちらの事故を教訓に再発防止の徹底ですとか、各学校での指導を充実していただくということで取り組んでいるところでございます。こちらが３つ目の項目となります。ちょっとハード事業もソフト事業も含めての項目となります。ご質問等よろしいでしょうか。

○宮川委員　：知来別は３１年見込みありそうなの？全国的に学校も水害でひどい被害受けたみたいだし。

○眞坂教育長　：大きい災害があったりすると、なかなかそっちの方に金がいっちゃってというのは正直あると思います。だから、まずは今年の補正の部分でどれだけ上がってくるかで大分変わってくるのかなと思います。

○阿部次長　：これは私が言ってはよろしくない話しかも知れないんですけど来年実は消費税が上がる予定なんですよ。来年度中１０月なので来年の当初に契約しないと消費税が黙って２％余計にかかってしまう関係もあって、補助見送られてもやるべきではないかという方法も含めて。

○藤本委員　：その可能性はあるんですか。

○宮川委員　：２％って言ったらでかいからね

○阿部次長　：補助金も約３億円のうち５０００万ぐらいなんですよ。ほとんど残りは借金なんですよね。なので５０００万もうあきらめている。ようは３億借金してっていう形も。

○眞坂教育長　：できなくはない。

○阿部次長　：金額が金額なので見送られるとまたちょっと。消費税入れても、単価の高騰も見込まれるので何とも言えないんですけどもう間違いなく１０％になるのであればそういった決断ももしかすると理事者にお願いをしないといけないかなと。

○眞坂教育長　：学校もどんどん後ろがつっかえているので、うちとしてもなるべく早い時期に実施はしていきたいんですよね。知来別終わったら、例えば浜鬼やれと、うちをやれとか。
○宮川委員　：消費税は上がるとは思うよ。多分。安倍さん賛成で、公約みたいなもんだからね。
○宮川委員　：また仕事増えるから大変になってくる事業者はね。
○藤本委員　：国のやることは。
○宮川委員　：その苦労を考えないでそういう事をやるから。
○阿部次長　：はい。それでは、最後の要点の説明をさせていただきます。それは社会教育の分野になります。『村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりを目指す社会教育の推進』ということの項目になります。まず１点目。『郷土資料を展示方法の検討』ということで、事業内容につきましては、旧浜猿払小学校における郷土資料の整理ということで平成２８年度を一昨年になります。旧役場、郷土資料館の中に収蔵しておりました。ものを旧浜猿払小学校に運んで、昨年度中は体育館に仮置きという状況でなかなか作業がちょっと進まない状況にありました。何とか後半からですね。移動作業行ってちょっとずつなんですが外部からの見学に耐えうるように今作業を進めているところです。ただ昨年度中の実施ができませんでしたのでＣ評価とさせていただいておりますが、何とか作業は前に進んでいるかなというふうに考えております。昨年度も、本年度度もそうなんですけども、予算を基本かけないで今、出来る限りの作業を進めているところです。２つ目の項目です。『文化財読本の改訂』ということで今年度の発刊に向けた内容の整理ということで文化財の読本ということで村の文化財をまとめた冊子を発刊に向けて今準備をしているところです。平成 30 年度の予算要求を行い、なんとか発刊に向けた準備が進められているというところで、Ｂ評価とさせていただきました。3 つ目の項目『スポーツ文化活動団体への全道・全国大会の参加支援と、日々の活動に対する支援』ということで補助金の支出ということを項目として、掲げております。昨年度補助要綱見直しましても、今までは全国大会の補助金支出、全道大会につきましては交通手段の支援ということで行っていたんですけども、昨年度から全道大会出場に関しても経費の補助金を支出するという支援に拡充させていただいております。その結果もあって昨年度は６団体で全道大会出場ということで活発に活動も行われているということで剣道少年団に至っては全国大会の出場も果たしております。活動の支援、また保護者の負担軽減にも寄与することができたということで、Ａ評価とさせていただいております。２１ページから２２ページ目にかけて『継続事業の見直しと時代のニーズに即した事業の実施』ということで、社会教育事業各種展開はしているんですけども、なるべくニーズに沿った内容の見直し、そしてスクラップ・アンド・ビルドではないんですけども廃止するもの、また新たに取り組もうということで昨年度は実施をさせていただきました。教育委員会主催のサークルボール大会の復活ということで昨年の１２月に実施をすることができております。その他既存の事業の内容につきましても参加者や利用者の方々の意見も聞きながら、何とかこう改善できる部分はできたのかなということなんですけども参加者がまだまだ少ない部分ですとか、まだ見直しができる要素があるのではないかということでＣ評価とさせていただいております。今年度も同様に事業を行っていきたいと考えておりますので昨年の反省を踏まえながら実施をしていきたいと考えております。２つ目の項目になります。『安心、安全に活動できるための社会教育、社会体育各種施設の維持管理』ということです。こちらは、昨年度大きな工事でいきますと、農村環境改善センターのガラスブロックということで、外壁に光がとれる。昔よく流行ったガラスブロックの外壁の改修工事ですとか村営スキー場の改修工事、スポーツセンターのトイレ改修ということと維持管理の指定管理料ということで実施をさせていただいております。まだまだちょっと老朽化している関係もあって、不十分な中ではありますし、さきほど藤本さんからも球場の関係ご指摘がありましたので予算の範囲にはなってしまうんですけども優先順位を見ながら実施をしていきたいと考えております。こちらＣ評価とさせていただいております。はい。

３つ目の項目となります。『体力測定会の定期的な実施』ということで昨年度は２回、体力測定会ということで実施をさせていただきました。本当は少し実施を行いたいという事で、計画はしていたんですけども昨年は２回の実施ということでこちらの方はテストだけではなくて参加者の運動機会のきっかけ作りということも踏まえまして、なんとか開催時期を固定化して参加者が参加しやすくなるような開催方法も考えていきたいと考えているところです。はい。最後の項目になります。『社会教育主事の新規採用』ということで昨年度４月１日より、松谷（まつたに）が社会教育主事ということで任用資格を持った職員を採用させていただいております。ただ、主事補ということで実はまだ、短大卒という関係もあってですね社会教育主事の発令は行っておりません。また、興部出身ということで実はこちらの方にはほぼ馴染みがない方であります。まだまだ村のことも勉強中ということでありますので来年度、２年経過しましので社会教育主事発令がされる予定なんですけども、技術職ということで経験を積んで業務を行っていただきたいと考えているところです。こちら採用が出来たという事で、Ｂ評価とさせていただいております。長々とすいません。こちら一応、昨年度の執行方針に基づく事務事業ということでの点検評価ということで、一通り説明をさせていただきました。全体を通して結構です。ご意見をいただければと思います。よろしくいたします。ちょうど先ほどの藤本さんの関係でいきますとこちらの体育施設の維持管理という部分ではちょっと反省点がまだまだあるなという事で。

○藤本委員　：すいませんね。私、他所から来る人が、これじゃちょっとあれかなと思ったもんだから。責任が違うところにあればいいんだけど。

○阿部次長　：なかなかあの、教育委員会も管理している施設が学校と体育施設ということでかなり多くて、新しくてしばらく手を掛けるところが無いです。という施設は逆に一つも有りませんので。一つも無いです。何処もあっちがダメだ。こっちがダメだっていう施設をちょっとずつ予算の範囲で維持している状況にありますので。

○藤本委員　：誰が責任者とすることもなかなか難しいもんね。

○阿部次長　：内容としてはよろしいですか。

○委員　：はい。

○阿部次長　：また見ていただく中で、お気づきの点があればお伝えいただきたいと思います。よろしくお願いします。一応、資料としまして、こちら平成１６年に作成した教育目標と平成29年度の執行方針の全文を資料として後半に付けておりますので、併せてご確認いただければと思います。はい。お話しの通り、一旦ここで休憩挟みたいと思います。残りは数あるんですけども、ここまで時間かかるものはありませんので、大体４時までには終了できるんじゃないかなと思っております。一旦ここで休憩したいと思います。よろしくお願いします。

《再開》

○阿部次長　：資料３番をご覧下さい。７月３１日に予定されていると聞いております。７月に臨時議会を開催するということで、教育委員会の方から１点先ほどの教育長の報告にもありましたとおり野球少年団がまた支部大会で優勝という事で全道大会にこれで３つ目なりますかね。今年度は既にそれで、８月に札幌で行われるこの全道大会に出場するということで、補助金を予算計上させていただいております。それと二枚目にはその結果も含めた行政報告ということで、行う予定となっておりますのでご確認いただきたいと思います。はい。続いて、審議事項の３番目。『猿払村奨学資金貸付制度（案）について』ということで資料４番をご覧いただきたいと思います。教育行政執行方針の中に実は掲げたものではなかったんですけども、これ村の行政執行方針の抜粋です。教育・文化・スポーツと書いてるところが教育委員会に関連する部分なんですけども、この１段下に人材育成と書かれているところを進んでいただくと奨学金貸付制度の構築ということで、村の執行方針に掲げられた内容でありまして、それでこれを検討する中で検討と条例提案を教育員会の方で行って欲しいという流れがちょっとありまして、この制度案についてということで提案をさせていただきたいと思います。資料４番の説明をさせていただきます。端的に言うと村独自の奨学金を作りたいという内容になっ

ております。結構、市町村で奨学金を持ってるところは、道内の自治体にもあるんですけども、猿払村の独自の奨学金としましては、あの看護師さんですとか保健師さんの医療就学資金は用意はしてあったんですけども、一般の方が使える奨学金制度なかったということでなかなか高校、大学進学の際に、経済的負担を強いる部分があるという事で、それの何とか助けになって、よりこう自分が進みたい道に進んでもらえるように奨学金を創設しましょうということで今検討してる段階にあります。1枚めくっていただいて基本的に村が用意しようとしている奨学金の内容の案なんですけども高校以上の学校に進学する場合に借り入れれるお金ということで考えております。で、この奨学金の額については、高校の場合は2万円、月額2万円。高校以上の大学、専門学校だと短大、大学ですね。専門学校、月3万円ということでの奨学金の貸し付けを行う内容となっております。それぞれのページに、そういう制度の内容にした理由を付けさせていただいております。もう1枚めくっていただいて、貸し付けの条件ということで、無利子の貸付金をするということで償還は貸したお金を最終的には学校卒業した後12年間で返していただくという内容になっております。もし大学4年間でこの満度に奨学金を借りた場合大体12年間の返済というとなると月額1万円程度の償還となるという内容になっております。貸し付ける条件としては連帯保証人を保護者と貸し付けは学生本人に行うことになりますので、連帯保証人を2名という事で、1名は保護者。もう1名は保護者ではない。村内に在住する人を保証人として決めていただきたいという内容になっております。もう1枚めくっていただいて、実はこのアンケートの検討の段階の中では中学生に、今に1年生から3年生までに保護者も含めてアンケート調査を実施しております。こういうことを考えているんですけども希望ありますかということで実際に、奨学金のある程度の内容を伝えた中で希望を聞いたところ1、2、3が借りたいと。借りるかもしれないと。いうことで答えていただいてます。半数以上の方が貸し付けを希望があるということでニーズもあるということで把握させていただいております。このまま順調に条例提案までということでの今後のスケジュールなんですけども、実は6月の先ほど教育長の説明もあったんですけども議会の方の素案の説明を先にちょっとさせていただいたところです。企画制作課の方で実はこの奨学金ともう1本別にですね定住の促進のために奨学金を借りた方にその返済を助成しますという制度を今考えています。こちらは貸すお金なんですけど、もう一個企画制作で行おうとしてる人は奨学金を借りてた人が村に来てくださいと。村に来てくれたらその奨学金の返済は助成しますよということで、例えば日本学生機構とかいろんな通常行われているうちの村の役場にも奨学金を借りて就職した者も居るんですけども、なかなか返済が大変だという話もありますし奨学金破算みたいなお話も最近聞くところなんですけど積極的に村に来ていただきたいということで、奨学金の償還金の助成、うちへ来てくれればその奨学金の返済償還金をその分あげます。なので、うちにぜひ来てくださいというものもこの今考えている教育委員会の奨学金ともう一本別に制度を作ろうとして、それの合同で説明をさせていただいたところです。

○宮川委員　：ここに住んで就職する？
○阿部次長　：はい。就職してくれれば
○宮川委員　：何年間とか？
○阿部次長　：お金の上限を設けてですね、金額と年数の上限を設けて全額は多分幅はあると思いますので確か、これに近いんですけども3万円位年間36万円×年数。8年。最初の案はそうだったので。だいたい8年掛ける36万だいたい250万ぐらい。トータルでその方に奨学金を返すためのお金としてあげます。と。なので来てください。ということを今考えています。
○宮川委員　：大学4年間受けたら144万円。
○阿部次長　：はい。そっちの方は、逆に言うと、これも対象なんですけど
○眞坂教育長　：別な奨学金の分も対象になります。
○宮川委員　：それもあるのか。

○阿部次長　：いろんな奨学金を借りて、１つでなく２つでも３つでも借りてる方いるんですけど。
○宮川委員　：村のでなくて他のやつもかい。ああ。そういう意味ね。
○阿部次長　：村のだけの人は村のやつが対象なんですけど、このほかにそれ以外の奨学金も対象となります。
○宮川委員　：それ以外の奨学金も助成されると。
○宮川委員　：助成受けて返済し終わったらどこか行くかも知らん。そういうあれはない？
○阿部次長　：向こうの方がどちらかというと。実際にあげるお金になりますので、かなり協議の中でいろいろと変化をしながら最終的にどうなるかというのは実はまだわからないんですけども、こっちは貸すお金。企画政策課の方では貸したお金を返済する償還金を補助する内容の二本立てです。
○眞坂教育長　：実際、看護師、保健師はもう始まってるんですけど一定年度５年ですね。過ぎたら辞めていくっていうケースはあります。それ以前にやめた場合はもらったお金の部分を返してもらう
○宮川委員　：何か縛りないとだめだよね。
○眞坂教育長　：やっています。
○阿部次長　：はい。こちらは予定どおりに制度が創設されるとした場合。９月の条例提案を今計画しておりますので、その条例提案の前に委員の皆さんにはまた条例の内容、条例案の内容として御意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。今こんなことを考えているということで、この資料ご覧いただければと思います。よろしくお願いします。もう一点ですね先ほどの教育長の挨拶の中にもありましたスクールバスの一般利用ということで、審議事項の４番になります。資料５ということで２枚ものの資料をご覧いただきたいと思います。スクールバスの一般住民の利用についてということで、昨日行われた。地域公共交通の会議と拓心中学校の学校運営協議会の中でも説明させていただいた、内容となっております。結果としては今年の定例議会の中でバスの更新の予算を上げたんですけどもその関連の質疑の中で実際どのぐらい乗ってるのという質問があって２８人乗りのバスですとだいたい１０人とかあとは４５人乗りのバスで多くても２０人ぐらいです。というお話をさせていただいて余裕があるならば、その空いたスペースに一般の方が乗れる仕組みを作って欲しいという意見がありましてそれを前向きに検討しますという回答も行った中で、検討してきた内容となっております。で、既に実施してるところもあるんですけどもすぐ出来ない理由の１つとしては補助金で貰って買ってるバスですので自由にはやっぱ使えないというところもあります。一応、文部科学省に確認したところ、公共交通機関のない地域または、少ない地域であれば届け出してくれればいいですよということでしたので、調べたところ猿払村のバスの運行回数を１時間に１本あるかないかということなので著しく少ない地域なのでスクールバスの利用は届け出をしていただければよろしいです。と、いうことで確認をしているところです。猿払村の中で今、６５歳以上の高齢者を対象とした福祉タクシーが運行されているんですけどもタクシーがあるのでいいんじゃないかということもあるんですけども、実はそのタクシーが利用頻度が高過ぎてもういっぱいいっぱいになっているという現状があります。で、スクールバスは逆にそのタクシーの運行頻度の緩和に繋げていきたいなということで考えております。当然、タクシーの方が呼んだら来ますので、バスより間違いなく便利に使えるものなんですけどももう電話しても予約がいっぱいで希望の時間に乗れないだとか、そういったことがあったり、当然車の台数も限られてますのでなかなか希望通りに使えないという状況があります。その状況を少しでも緩和していきたいというところがありましてスクールバスの利用を考えてきたところなんですけども高齢者の方にも若干アンケートしたところスクールバス利用してみたいと、タクシーも使ってるけどスクールバスが使えるならば、乗りますということで答えていただいた方が、大体３３人中半数ぐらいの方がいらっしゃったという現状もありまして検討進めてきたところであります。ただ、スクールバスもやはり児童生徒のためのバスでありますの

で、一般の方に乗っていただいた中で、児童生徒の登下校に支障を来してはやはり本末転倒であるということもありまして一般住民の方に利用していただくための基本的な考え方ということで、実はルール付けをした中で実施をしたいと考えています。この中段のスクールバス一般住民利用における基本的な考え方というところなんですけどもまず小学校、中学校でバスがたくさん走っているんですけども、拓心中学校の下校便に限定して実施をしたいと考えております。その理由としては鬼志別を起点に全地区に運行されているということがあります。で、小学校も鬼志別小学校浜猿払ですとか、芦野にバスが運行されてるんですけども時間が実は曜日ごとに違うということがありまして、一般の方が利用しづらいんではないかということもありまして拓心中学校に限定をして実施をしたいと考えております。で下校便に限る理由としましては登校、朝各地区から鬼志別に向かってバスは走ってるんですけども８時到着なんですね。ちょっと時間的に早過ぎるというところと近い時間帯で宗谷バスも運行されているという現状もありましてまずは下校便からスタートしたいと考えています。後々もしかすると登校便もってこともなくはないんですけどもまずは下校便から開始したいと考えております。で、２つ目のルールとしては、タクシーの利用者が６５歳以上の高齢者ということで限定をさせていただいています。スクールバスも同様に制限をしたい。いうことで考えております。料金については無償ということで考えてはいるんですけどもやはり自家用車に乗れる方は乗っていただくということも考えておりますし、単に宗谷バスの運賃負担がないから、こっちの方がいいやということで利用されるのはちょっと好ましくないということもありまして利用対象者を限定したいということで考えております。そして、かつスクールバスにの乗りたいですということで事前に登録をしてもらおうと思ってます。時間になって誰でも見知らぬ誰かが乗っている現状はやはり、児童生徒にとっても好ましくないないんではないかということでスクールバスに乗れる方は登録をして、例えば浜鬼志別でいけば誰々さんが登録されてる方です。ということが明らかにした上で実施をしたいということで考えております。で、運行ルート・運行時間については現行どおりスクールバスの運行時間帯は変えないということで、ちょっと小さいんですけど、路線図と時刻表、今のスクールバスの時刻表を資料としてつけているんですけどもこの中で一般の利用があるなしに関わらずこの時間帯で動くということで考えております。当然、保護者の方もやっぱり到着する時間にバスが来ないということは、やはり、いろんな不安を生みますので児童生徒に支障がないようにこの時間帯、そして運行ルートもこれはちょうど、色ごとにバスが変わるんですけどもこの路線の中で運行したいと考えております。で、浅茅野台地、芦野なんかは当然生徒がいるとこしか走っておりませんのでここを外れた方については、こっちまで今停車している場所まで来ていただくようなことにもなろうかなと思います。はい。そしてここが重要なとこなんですけども、病院目的では利用しないで下さいと生徒に風邪やインフルエンザをうつされたらと困るということもあって病院のお見舞いの方ですとか、単に薬を貰いにもしかすると行かれる方も居るかも知れないんですけど、そこはちょっと判別できないということもあってまたルートとしても今バスターミナルから真っ直ぐ神社の前を登って学校に向かってますということもあって病院を回すとなるとルートの変更も必要になってきますのでちょっとここは利用したい方には大変申し訳ないんですけども、病院利用は出来ないということでスタートしたいということで考えております。こちらが昨日、拓中の関係者にもお話ししたところではあるんですけども、概ね、困るとか、いやそれはだめでないかという意見はありませんでして概ね好意的に受け止められているのかなと思っております。で、当然、教育委員会が行うことですので、教育委員さんにも合意をいただいた上で準備を進めて、一応、１０月を目処に実施が出来ればということで考えております。ある程度合意が得られたかなという確証を持って周知を、実施しますということで周知を行って、事前登録を行った後に１０月からこの時間帯で乗れますというようなまたお知らせをかけていきたいなと思っております。以上が、このスクールバスの一

般住民の利用についてということで、今現在ちょっとこのように考えて、このように進めたいということを委員の皆さんにもご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。ご意見ありましたら

○宮川委員　：何か登録証は必要かな。運転手さん分からないべさ。

○阿部次長　：それがですね。私的には、利用証を作ろうかなっていうふうな思いもあったんですけど、今タクシーはほぼ顔パスで確認出来ているらしいんですね。

○宮川委員　：なるほどね

○阿部次長　：運転手さんも、だいたい固定客ばかりということもあって誰だ。誰ですか、あなたはっていうことはないみたいです。という事もあって、それもちょっと参考にしながら、本当はなにか首から提げるようなやつだとかスクールバス利用証みたいなのも必要かなとは考えています。

○藤本委員　：なにかそういうのあると良いね

○榛沢委員　：午後からの、帰りって事でしょ。買い物してでもさ、薬だけ取りに行くって人居ないのかね。分からないけど。それもダメっていわれたら。

○阿部次長　：裏を返せば、病院前では乗れない。病院に行って、バスに乗れるところまで来て乗れば有りにはなってしまいますね。

○榛沢委員　：病院前で乗んなきゃいいってことか。分かりました。

○阿部次長　：ま、そうすると健康な人になるのかなとは思うんですけど

○藤本委員　：年寄り二人でいたらね。免許なくなったらね本当に大変。

○阿部次長　：どうしても、病院前で乗り降りできますというふうになりますとその理由はもう説明したとおりですが、一応、買い物は本来問題ないんですが、実はあのQマートところは場所的に停めるのは難しいっていうことで今考えとしては鬼志別ターミナル前、そして楽楽心の辺りで利用者を乗せてそのまま学校に向かうていうようなイメージで考えてはおります。

○藤本委員　：生徒を乗せてからじゃなくて

○阿部次長　：はい。先に乗せて当然運転手もやはり１名ですので、介助は出来ないというところも含めてそういう方はタクシーを利用してくださいという事にはなるかなとは思うんですけど。

○宮川委員　：生徒さん十分説明しても知らない人が乗っていて、あれって？

○藤本委員　：お年寄りに優しい子ばかりいればいいけど。

○宮川委員　：そうとは限らないかもしれない。

○阿部次長　：一応昨日の協議会の中でも、学校さんは社会性という意味で、迷惑だではなくてそういう勉強の場としては一般の方と乗るのは好意的に捉えてくれています。

○藤本委員　：先生の方から子供さんにやはり納得させなきゃダメですね。

○阿部次長　：ちょっとやはり手助け必要な人居れば、生徒にやっぱりちょっと、力を貸して欲しいなとは思うんですけど。

○藤本委員　：つくづくやっぱりね免許無いと。年寄りは大変だわ。

○阿部次長　：はい。よろしくお願いします。ありがとうございます。続きまして、審議事項５番、資料６番になります。『猿払村いじめ防止基本方針』ということでちょっと厚めの資料こちらも説明するとかなり長い時間を要してしまうんですけども、基本的な考えとして、今まで本来猿払村としても設けるべきであったこの方針というのは実はありませんでした。各学校ではいじめ防止のために方針を掲げて取り組んでいただいたところなんですけども、今年の２月に北海道の方針が改定になったということちょっと契機としまして、あの村でもやはり、方針が必要ではないかということで今回策定したということになってます。ちょっと何点かだけご説明しますと、基本的にやっぱりいじめは許さないということで、しかしながら起こってしまうものをどう対処していくかという内容で作っております。いじめの定義だとか、苦痛を感じていればそれはもういじめですということですとか、今特に各学校で外国人先程、教育長が会議に出られた国際結婚されてというようなだとかと、特別支援学級に入っている児童生徒だとか特別なやはり配慮が必要な生徒が増えてきているというところも、方針の中でよりこう注意深く守っていきましょうということを掲げております。で、それぞれ学校で対応すること、教育

委員会で対応する事で、重大事案が発生した場合には村をあげてということでこの方針には掲げさせていただいております。一番裏面をちょっとご覧いただきたいと思うんですけども重大事案ということで、例えば自殺を未遂でも行ったですとか重傷を負わせるような暴力も含めたいじめがあったですとか、もう金品の被害も受けただとか、重大事案と該当するものについては、このフローに沿ってこの教育委員会、そして総合教育会議ということで村長も交えた場を持ってこのいじめの調査、対応。そして報告とそして解決に向けてということで行うということをこの方針で掲げさせていただいております。ですので、内容は厚いんですけども今の現状の事案をこのように対処していきますということで掲げた内容となっておりますのでしっかりご覧はいただきたいんですけども、まず策定させていただきたいということでご提案をさせていただきます。よろしくお願いします。

○宮川委員　：教育委員会が問題の調査する委員かなにか作るの？

○阿部次長　：そうですね。重大事案があった場合については当然学校でも調査はするんですけども教育委員会は教育委員会として調査を行うと実際、加害児童生徒ですとか、被害生徒だとか、学校だけではなくて、この教育委員会としても調査を実施しということで学校と視点を変えながらというところで調査を実施するというところです。

○宮川委員　：この場でするという事ではなくて、別な何かを作る

○阿部次長　：もちろん附属機関設けて、色々関係者を交えて、当然こちらの定例教育委員会議の中では報告ということを随時行っていくことにはなるかなってことにはなるかなとも思うのですけども。よろしいでしょうか。

○宮川委員　：はい。ありがとうございます。

○阿部次長　：残り『報告事項』に移らさせていただきます。報告１番としまして『第２回定例議会の結果について』ということで資料７番になります。こちら先月の定例教育委員会議の中で補正予算の関係を提案させていただいたんですけども、こちらすべて原案どおり可決となっておりますので資料の方をご確認いただきたいと思います。はい。続いて報告の２番目になります。『学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令』ということで関連するので、８番９番合わせて説明させていただきたいと思います。今年の夏休みから鬼志別保育所で実施しております、学童保育で給食の提供がもう保育所の調理場ではキャパを超えてしまって、できないという現状を回避するために給食センターで調理した給食を運んで学童保育に提供するということを行います。その中で今のこの規程がですね、それはしないっていう内容に実はなっています。学校給食センターは夏休み中は行わないですとか学校に提供するという内容になっておりましたので学童保育で実施するために関係する部分を改正させていただいております。若干だけご説明しますと全ての児童生徒及び学童保育に通所する児童中学生はいませんので学童保育に通う小学生を対象とするということ、後は長期休業中も実施するということを新たに項目として追加してこの夏休みに向けて準備したいと考えております。こちらは実施の方向は前回お話しさせていただいておりますのでこの内容で改正させていただきたいということでご報告にかえさせていただきます。報告４番になります。資料１０ということで学校の先生の６月の期末勤勉手当の人事評価というのを行っておりまして、その中での成績区分このようになりましたという結果の判定をご報告をさせていただきたいと思います。この４段階で評価されております。学校の先生方はその中で中段から下の中で校長先生と教頭先生と、あとは一般の先生と初任層と呼ばれている方が１年採用１年目から６年目までの先生方なんですけども成績区分がこのように決定しましたということで。実際のところ人数決められておりまして、特に優秀、優秀な先生は２人以内としてくださいっていうその範囲の中で実は選んでいくということで、学校さんから成績の上位者を推薦いただいてその枠にはまらない方を順位付けしてこう評価が下がるという、結果、成績が下がるということなんですけどもちょっと複雑な仕組みになってるんですけどもこの一番下判定結果というところが最終的な結果になります。最終的には校長先生、教頭先生で特に優秀な先生はいなかったという事に

なります。優秀な方が２人と一般の先生に関しては、特に優秀な方が３人優秀な先生は９人ということでもともとのあの成績といいますか。学校で通知簿に当たるものが実は学校の先生もあるんですけども、それはこの通りではなくて優秀な方も特に優秀な方もいるんですけども、その優秀な方の中で順位付けをしてその上位者からこの成績区分に応じてボーナスが若干こう変化するっていうそういう制度になっています。ちょっと複雑なんですけども結果について、このようになりましたということで、ご確認いただければと思います。

○宮川委員　：無駄な労力だよね。

○阿部次長　：これを出すためにすごい時間掛かってます。これを集計する人も相当大変だろうなと思います。

○榛沢委員　：誰が決めるの？

○阿部次長　：まず評価自体は一般の先生でいくと教頭先生、校長先生。

○榛沢委員　：ああ。なるほど

○阿部次長　：校長先生は実は私と教育長。教頭先生は校長先生と教育長。評定つけるんですよね。

○眞坂教育長　：で、まとめたものを教育局へ送ると、そこでも評価委員会というのがあって最終的にはそこでＡＢＣランクがあって整理される。

○宮川委員　：勤勉手当で何％違うんだろう？

○阿部次長　：だいたい、０．１ヶ月の区分ぐらいの

○宮川委員　：そのために。無駄な努力だ。

○阿部次長　：こちらは報告ということでご確認いただければと思います。はい。報告の５番に移りたいと思います。資料１１番で皆様、参加いただきましたので復命書ということで私が作成した物を添付したんですけども、こちらも、皆さん実際に参加されて講演をお聞きになっているかと思いますので、改めてちょっと私が作った復命書ですのでご確認に使っていただければと思います。こちらの説明は省かさせていただきます。また来年の７月 11 日という事でお話がありましたので、また参加したいと思っております。はい。以上で報告事項を終了いたします。７番の活動計画、引き続き行わせていただきます。ちょうどもう夏休みに入りますのでいつもの月よりも少ない内容となっております。何点かだけお話ししたいと思います。７月２８日に役場の交流センターで、村民音楽会ということで生の音楽に触れてもらう場ということで教育委員会で行ってる事業なんですけどもフルビートパーカッションということで打楽器の演奏会を行いますので、ぜひ御参加いただきたいと。思っております。８月８日には新しいＡＬＴ外国人指導助手２名とも新千歳空港に迎えに行って派遣団体から引き渡されるという形で迎えにうちの職員が行きます。同じ日になります。わくわく学習会ということで、札幌教育大学の学生を中心とした学習会を８月８、９、１０日ということで開催いたします。結構今参加もたくさん受付けしているところです。学生も最終的に実はあの、藤本さんの○○○も手伝いに来るっていうことで、聞いていますよ。

○藤本委員　：そんなのあるの。

○眞坂教育長　：手伝いに来るって。○○さんと。

○藤本委員　：ああ、○○さんとね。

○阿部次長　：猿払村出身の学生も２名手伝ってくれるということで聞いてますので、賑やかな学習会になるんじゃないかなと思います。８月１３日から１５日まで学校閉庁日ということで今年から実施したいと考えております。各学校については１３、１４、１５日閉庁するということで今年から取り組みます。で、１３日から１６日まで、サハリンの方に 20 人の訪問団でのサハリンへ訪問します。中学生は１０名ということで２年生、３年生の女子生徒が１０名、こちらに参加いたします。随行職員として私もこちらに同行いたします。はい。そして８月２０日には全小中学校で始業式ということで 19 日までの夏休みを終えて、また二学期が始まります。次回の定例教育委員会議は２３日を予定ということで活動計画をお話しさせていただきました。はい。で、協議事項に移りたいと思います。次回の教育委員会議は８月２３日木曜日ということで設定したいと思いますが、この今の段階

で、もし都合が悪い状況がわかれば変更したいと思いますが、いかがでしょうか。
○宮川委員　：私は大丈夫です。
○榛沢委員　：はい。多分、大丈夫です。
○阿部次長　：大丈夫ですか。よろしいですか。８月２３日を予定ということでさせていただきたいと思います。はい。用意した議題は以上となります。皆様の方から何かありましたら、お受けしたいと思います。いかかでしょうか
○宮川委員　：特にありません。
○阿部次長　：よろしいでしょうか。
○宮川委員　：このサハリンさ、飛行機で行ったらいくらかかるの？
○阿部次長　：大体、一般で６万
○宮川委員　：往復で？往復で６万、７万ぐらいで。中学生もっと安いんですよねもともとフェリーですと３万６，０００円なので思ったほどというか、で、早くもっと割引何段階かあるので、まだまだ、もっと安く早めに予約すればフェリーとほぼ変わらずにぐらいの金額に。
○宮川委員　：早割りあるの。
○藤本委員　：そしたら飛行機だったら村長さんも行ったほうが良い。
○宮川委員　：村長は行かないから。
○阿部次長　：次回行くって言ってました。この間の議会で実は議員さんから質問があって村長行かなきゃだめだって質問があって、今回はちょっと間に合わなかったので再来年は間違いなく行くって。
○眞坂教育長　：答弁してました。
○阿部次長　：次回は多分フェリーになると思うんですけど、次はきっと。はい。なければ、ちょうど予定の4時となりましたので。終了させていただいてよろしいでしょうか。
○委員　：はい。
○阿部次長　：はい。ありがとうございます。じゃ、これで終了致します。ありがとうございました。

《終了》